

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年12月10日(水) 午前10時48分～午前11時4分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長(3番) 神谷 直子、 副議長(9番) 長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

一般2名

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1 令和7年12月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 3月定例会の日程について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可いたしましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

《議 題》

1 令和7年12月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 追加議案の説明について、当局の説明を求めますが、着席のままで結構ですのでよろしくをお願いします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和7年12月定例会に追加させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、一般議案3件、補正予算1件、報告1件の計5件をお願いするもので

ございます。

続きまして、一般議案について御説明いたしますが、議案書のほか議案参考資料も併せて御覧いただきますようお願いいたします。

議案第 79 号及び議案第 80 号は、市議会議員及び常勤特別職に係る期末手当の支給割合を改定するものでございます。いずれの条例においても、第 1 条は、令和 7 年度 12 月期の期末手当の支給割合を 100 分の 172.5 から 100 分の 177.5 に改定するもので、第 2 条は、令和 8 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当の支給割合を平準化し、それぞれの支給割合を 100 分の 175 に改定し、年間の支給割合を 3.5 月とするものでございます。

議案第 81 号は、本年度の人事院勧告に基づくもので、第 1 条においては、一般職員に係る給料表、通勤手当、令和 7 年度 12 月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定する等のもので、第 2 条においては、一般職員に係る令和 8 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を平準化するものでございます。

また、第 3 条においては、会計年度任用職員に係る給料表を改定するもので、第 4 条においては、特定任期付職員に係る給料表及び令和 7 年度 12 月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するもので、第 5 条においては、特定任期付職員に係る令和 8 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を平準化するものでございます。

続きまして、議案第 82 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 9 回）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 9,159 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 201 億 5,521 万 9,000 円といたすものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援策として実施する物価高対応子育て応援手当支給事業に対し、全額交付されるものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項15目行政情報化費は、固定資産税の納税義務者に対し、第1期納期変更の周知を行うためのはがきを購入するものでございます。

3款2項1目児童福祉総務費は、物価高の影響が長期化しその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当対象者のゼロ歳から高校3年生までの子供たちに物価高対応子育て応援手当として、1人当たり2万円を支給いたすものでございます。

主な内容でございますが、手数料として口座振込手数料198万円、委託料としてシステム構築業務委託料500万円、交付金として物価高対応子育て応援手当1億8,180万円を計上いたしております。3目家庭支援費は、高浜市心身障害児福祉施設みどり学園において、シロアリが発生し、一部の床の腐食が確認されたことから、シロアリ駆除に必要な経費を計上いたすものでございます。

最後に、報告第14号につきましては、市有自動車の事故に関し、損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものでございます。

以上が、12月定例会に追加させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席をお願いいたします。

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主任) それでは説明させていただきます。

ただいま説明のありました議案第79号から議案第82号につきましては、12月17日第5日に

既に上程されております議案の日程が全て終了した後に、議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、報告第14号の報告を受けるという順に行いたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 3月定例会の日程について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説（事務局 主任） それではお手元に配付させていただいております、令和8年3月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を御覧ください。

会期につきましては、2月26日から3月26日までの29日間とさせていただきます。告示につきましては、2月19日、一般質問の締切を2月20日の午後5時までとし、2月26日に本会議第1日を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明の順で行います。3月3日及び4日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、3月10日を第4日としまして、補正予算の質疑、討論、採決、議案総括質疑、予算特別委員会の設置、議案委員会付託を願い、3月12日及び13日の2日間、予算特別委員会の開催をお願いします。3月17日に総務建設委員会、3月18日に福祉文教委員会をいずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査をお願いします。3月26日を最終日第5日としまして、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものであります。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおり決定させていただいてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程（案）については、2月1日号の市広報に掲載してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日の案件はこれで全てになりますけれども、先ほど市長挨拶のときに議案第80号の議案が可決された場合に、最終日に新たな議案が出ると、出させてもらう予定もあるということ为先ほど市長が言って見えましたけれども、私のほうは議会運営の流れだけをちょっとお伝えしておきますので。

追加議案は最終日にこれ出ます。この最終日に出たこの議案が採択された場合、要は賛成多数になった場合にこれを執行期限付きで執行を止めるというような議案なのか、率を変える議案なのかは分かりませんが、それを当局側からまた出してくると。常勤特別職の分ですね。ということになりますので、ですから、可決とともに一旦閉会をしてもらって、それから議会運営委員会を開いて、そこで上程をしていただく。議案の説明を受けながら上程をしていただいて、定例会を再開して議案上程をして採決を願うという形になりますので、最終日に同時に同じ議案を出すことはできません、一事不再議というルールがありますので。ですから可決した場合に市長は出すという予定があるというふうに言われてましたから、可決しなければ出してこないでしょうけども。そういうような流れになるということだけ御理解をしておいていただきたいと思えます。

それともう一つは、なぜそんな手間なことをやるのかというと、これ過去に例があるのでちょっとお伝えしておきますけれども、人事院勧告が今回の場合、期末手当ですので、何%、0.05%を上げていいですよっていう人事院勧告が出たわけですね。これを議案として出さなければ、どういう勧告があったってというのは残らないんですよ。分かりますか。なぜそれが必要かということ、例えば、来年も上げます、再来年も上げますという形になった場合に、高浜市議会が今回これ1回でも出しておかないと何が起こるかっていうと、その上がってない分まで含めてその時の議員さんは上げなきゃいけないという非常に困難なことをしなきゃいけなくなります。ほかの議会が例えば0.05%で済むところをこちらは0.1%上げなきゃいけないと。何で高浜だけ率が高いんだという話になってしまいますので、そういったことを避けるということで、こういう手間なことをやったことがあります。そのこともちょっとお伝えしておきますので。

ですから、これは私が言う言い方では理解できなければまた説明しますが、市長をはじめとする常勤特別職のこの条例改正に関してもこれを反対することもできますけども、賛成をし

てそれで現状にとどめるという特例の条例が出てきた場合に、それを賛成するという方向を取っていただいたほうがいいのかなどということは思います。非常に手間な話をしてるんですけども、それが過去、実際高浜も元から出てきたのを否決したりだとか、初めから出さなかったりだとかっていうことをして、それで率が全然違う率でもって出さなきゃいけないということになったことが過去にありますので、そのことをちょっとお伝えだけしておきたいなと思います。

もちろん先ほど議長が各派会議で言って見えたみたいに、やっぱり議員の報酬というのはデリケートなものでありますので、どちらにしてもマルにしてもバツにしても全会一致が望ましいということは議長が言って見えましたから、そちらのほうになるようにまた各派会議で調整をしていただければと思います。

私のほうからは以上ですので、ちょっと最終日の段取りのところ、事務局のほうで説明がなかった分だけを説明するというので、今説明させていただきました。ここまで分かっていただけでしたかね、どういう段取りだということは。

それでは、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 4 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長